



新潟県住宅支援事業のご案内



雪国型ZEH

新潟の冬と夏を快適に。



にいがた育ち
でつくる

NIIGATA SODACHI de TSUKURU



①雪国型ZEH住宅支援

65万円～

【申請窓口】新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室



②県産木材住宅支援

最大76万円

【申請窓口】事業所を所管する新潟県の各地域振興局農林(水産)振興部林業振興課



③子育てしやすい住宅支援 (空き家リノベーション)

最大425万円

【申請窓口】にいがた安心こむすび住宅推進事業事務局



①と②、②と③は併用可

③には雪国型ZEH加算あり

※申請窓口が異なります。

※各事業においては、予算上限等に達し次第、受付を終了する場合があります。

※併用には条件がある場合がありますので、詳細については、必ず各窓口にお問い合わせください。



新潟県

(令和8年度版)



①雪国型ZEH住宅支援



県HP:新潟県雪国型ZEH
(ゼッチ)等導入促進補助金

←事業の詳細はこちら



新潟県雪国型ZEH(ゼッチ)等導入促進補助金

国のZEH基準よりも高断熱で、気密性が確保された住宅「雪国型ZEH」の普及促進のため導入費用の一部を補助します。



対象工事

新築



補助対象者

県内で雪国型ZEHの基準を満たす住宅
を新築等する者



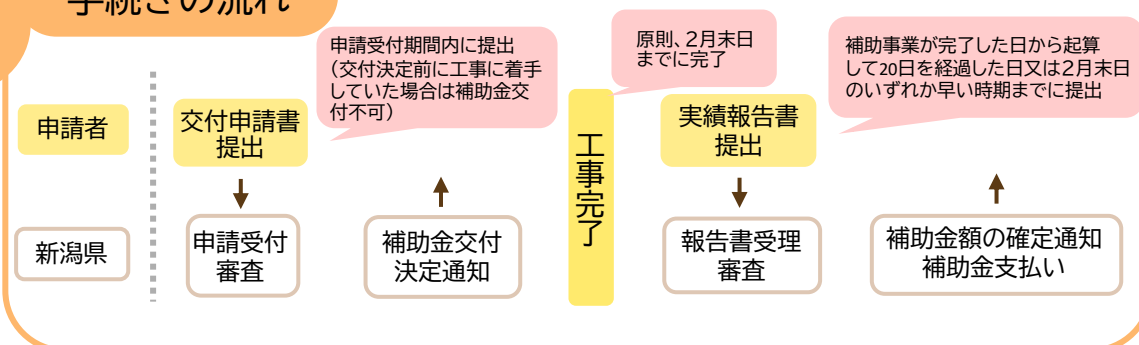
補助内容

補助対象設備等		補助率・補助上限額	設備との組合せ				
雪国型ZEH		65万円(定額)	○	○	○	○	○
太陽光発電設備等	太陽光発電設備	1kw当たり7万円 上限:31.5万円		○	○		○
	蓄電池	3分の1 上限:25万円			○		
	車載型蓄電池	1kwh当たり2万円 上限:CEV補助金※交付額					○
	充放電設備	2分の1 上限:45万円					○
地中熱設備		3分の2 上限:150万円				○	

※クリーンエネルギー自動車導入促進補助金



手続きの流れ



問い合わせ先
申請窓口

新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室

TEL: 025-280-5472

✉ yukigunigata-zeh@pref.niigata.lg.jp



②県産木材住宅支援



県HP:家づくり支援事業

←事業の詳細はこちら



新潟県産材の家づくり支援事業

県産材を使用した住宅の新築・リフォームを行う工務店を支援します。



対象工事

新築・リフォーム



補助対象者

住宅で県産材を使用する工務店
(県内に事業所を有する)



補助内容

県産材

工事区分	県産材使用量	補助額	条件
リフォーム	1～3㎡	4,800円/㎡	☒ 県産材を住宅1棟あたり新築3㎡以上、リフォーム1㎡以上使用すること ☒ 県ホームページに掲載された県産材工場から納品された県産材であること
新築・リフォーム	3～5㎡	2.4万円	
	5～10㎡	4万円	
	10～15㎡	8万円	
	15㎡～20㎡	13万円	
	20㎡以上	19万円	

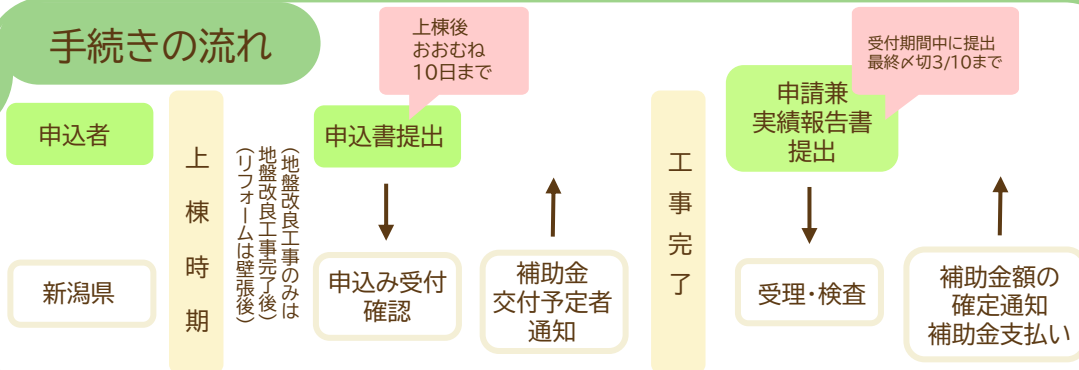
県産材を補助条件以上使用した場合に、加算補助が受けられます。

加算支援

加算の種類	加算補助金額の設定			
県産瓦	100㎡未満	100～166㎡	166㎡以上	
	15万円	19万円	26万円	
県産畳	6,000円/畳×畳数 2.4万円(4.5畳)～12万円(20畳)			
塗り壁	20～40㎡	40～60㎡	60～80㎡	80㎡以上
しっくい塗り	5万円	11万円	14万円	19万円
珪藻土塗り	4万円	8万円	10万円	13万円



手続きの流れ



問い合わせ先
申請窓口

新潟県農林水産部林政課 025-280-5324

事業所を所管する各地域振興局農林(水産)振興部林業振興課



③子育てしやすい住宅支援 (空き家リノベーション)



県HP:にいがた安心こむすび
住宅推進事業

←事業の詳細はこちら



にいがた安心こむすび住宅推進事業

子育てしやすい住宅の普及促進に向け、子どもの事故防止や家族のふれあい等に配慮した空き家のリノベーションを行い、子育て世帯等に販売する買取再販事業者に対し、費用の一部を補助します。



対象工事

リフォーム(空き家のリノベーション)



補助対象者

宅地建物取引事業者等(県内に本店・支店を有する)



補助内容

補助額:最大425万円

補助対象経費	補助率	補助上限額
① 改修工事※ プラス基準 スタンダード基準	2分の1 2分の1	上限 350 万円 上限 275 万円
②-1 既存住宅状況調査	2分の1	上限 5 万円
②-2 登録住宅性能評価	2分の1	上限 10 万円
③ 移住定住支援制度等の広報	2分の1	上限 10 万円
④ 雪国型ZEH基準適合(加算)※	10分の10	上限 50 万円

※販売にあたり、①+④補助相当額(最大400万円)のプライスダウンを行うこと



手続きの流れ

事業者登録	事業者登録申請(県:事業者登録決定)
事業の実施	物件の取得▶リノベーション計画▶ 交付申請 (県:交付決定)▶改修工事▶ 完了実績報告 (県:補助金の支払い)
物件の販売	販売活動▶契約▶ 販売完了報告 (県:受領)

※リノベーションプラン付き販売の場合は、県HPをご覧ください



問い合わせ先
申請窓口

にいがた安心こむすび住宅推進事業事務局
TEL 025-288-5563 (月・水・金 9:30~17:00)
✉ niigata_komusubi@nta.co.jp (随時)
(担当課:新潟県土木部都市局建築住宅課)